

平成26年度夏季における大阪大学節電・省エネ計画

1. 概要

政府および関西電力㈱は、今夏の電力需給について、電力の安定供給に最低限必要な予備率（3%以上）を確保できる見通しであり、「数値目標を伴わない」一般的な節電要請を行うが、予備率算定に見込んだ定着節電分を節電の目安として示し、その確実な実施を需要家に対して要請している。

また、文部科学省は、「現在定着している節電の取り組みが、教育研究活動などへの影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう節電に取り組む。ただし具体的な数値目標は設けない」としている。

一方電力需給問題に加えて、昨年度からの電気料金値上も深刻であり、本学の運営において電力消費の削減が大きな課題となっている。

これらを踏まえ、本学では「平成26年度夏季における節電・省エネ計画」を策定し、全てのキャンパスにおいて取組みを実施する。

2. 計画期間

平成26年7月1日（火）から平成26年9月30日（火）

3. 計画目標値

1) 使用電力量の削減

平成25年同期間中の使用電力量に比べ5%削減を目標とする。

※料金値上げの影響により、昨年度より年間8.3億円の増加が想定され、昨年と同額を目指す場合、約23%の使用電力量の削減が必要となる。

2) ピーク電力の削減

政府が見込む定着節電分（平成22年度比8.5%減）達成のため、確実な節電行動に取り組む。

※ピーク電力の削減は、今後の契約電力を下げる事につながり、電気料金の削減になる。

3) 使用ガス量の削減

エネルギー全般について節約する為に、数値目標は設定しないが削減に取り組む。

（注：附属病院は本計画の対象外とするが、医療業務等に支障のない範囲で削減を行う。）

4. 具体的な節電・省エネ方策

具体的な節電・省エネ方策については、別紙1「夏季節電・省エネ計画事項」のとおりとする。実施に際しては、定着した節電行動として計画期間に関係なく通年実施するLevel0及び計画期間中に常時実施するLevel1のアイテムを基本に、各部局等における昨年来の取り組み状況を踏まえて実施する。Level2・Level3は、監督官庁から電力需給ひっ迫警報・緊急節電要請等を受けた場合の対応とする。

なお、各部局等においては、上記方策以外に昨年来の夏季・冬季に実施してきたアイテムにも無理のない範囲で取組み、これら方策の効果や状況等を電力可視化システムを活用して随時確認する。

また、教職員のみならず、学生に対しても（KOAN）などを通じて周知を行い、教育の一環として、日常生活、実験研究及びサークル活動等を通じて節電・省エネルギー活動を実践させる。

夏季節電・省エネ計画事項

計画Level	主な節電・省エネ対応内容
Level 0 (通年実施)	<p>【建物の空調・照明等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○執務室・研究室など照明を業務に支障のない範囲の間引き ○廊下照明の間引き ○昼休みの照明の消灯 ○スイッチ付近に消し忘れシールの貼付 ○エアータオルの自粛 ○自動販売機の省エネ運転の徹底 ○講義室など使用していない室の照明・空調のOFF ○講義室など長時間使用しない部屋の施錠の徹底 ○OA機器等の待機電力の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン省エネモードの設定の徹底 ・離席時のパソコンディスプレイの電源OFF ・終業時のパソコン、プリンター、OA機器、TV等の主電源OFFを徹底 ・不在時の保温ポットの電源OFF <p>【ワークスタイル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○階段の利用奨励（各人の健康状態等に十分配慮すること） ○ポスター掲示による節電の定着 <p>【教育研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実験用冷凍・冷蔵庫等の整理・集約化 ○不使用時の実験機器等の可能な限り電源の停止 ○24時間稼働機器の運転見直し
Level 1	<p>【建物の空調・照明等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○室温28℃を目安に空調機の冷房温度を調整(電気・ガス) ○空調機フィルターの清掃 ○ブラインドや網戸及び葦簀(よしず)、扇風機等の積極的な利用 ○便座ヒーターの停止 <p>【ワークスタイル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クールビズの励行 ○夏季一斉休業の積極的な実施
Level 2	<p>【建物の空調・照明等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気式空調機を就業時間外の一時停止（健康にできるだけ留意して行うこと） ○廊下照明の消灯（安全にできるだけ留意して行うこと） ○電気ポットの使用禁止
Level 3	<p>【建物の空調・照明等】 【教育研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○停止可能な実験の中止 ○停止可能なサーバー等コンピューターの停止 ○事務室・研究室等の電気式空調機の停止（健康にできるだけ留意して行うこと） ○医学部附属病院の自家発電機の運転

※各アイテム実施の際は、事務所衛生基準規則等、安全・衛生・健康面に十分配慮して行う。

【Level 0～Level 3の実施形態】

- Level 0：計画期間に関係なく通年実施する。
- Level 1：計画期間中に常時実施する。
- Level 2：監督官庁から電力需給ひっ迫警報等を受けた場合の対応とし、学内通知により、Level 1に併せて実施する。
- Level 3：監督官庁から緊急節電要請等を受けた場合の対応とし、学内通知により、Level 1とLevel 2に併せて実施する。
(※Level 2、Level 3へ移行する旨の学内通知は環境・エネルギー管理課から送付する)